第七十七期決算公告

平成二十八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部	
流動資産	二、六三二、六二三
固定資産	三、七三三、九九六
資産合計	六、三六六、六一九
負債及び純資産の部	
流動負債	二、二五九、三〇七
固定負債	二、七五〇、三五七
負債合計	五、〇〇九、六六四
株主資本	一、三五一、六〇六
資本金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一、二五一、六〇六
その他利益剰余金	一、二五一、六〇六
（うち当期純利益）	（六一三、五〇八）
評価・換算差額等	五、三四九
その他有価証券評価差額金	五、三四九
純資産合計	一、三五六、九五五
負債及び純資産合計	六、三六六、六一九

平成二十八年六月二十一日

東京都千代田区内幸町一丁目一番七号

国華産業株式会社

取締役社長　村井　修一

第十七期決算公告

平成二十八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部	
流動資産	九〇
固定資産	二三九
資産合計	三二九
負債及び純資産の部	
流動負債	五五
固定負債	二〇〇
株主資本	七四
資本金	五〇
利益剰余金	二四
（その他利益剰余金）	（二四）
（当期純利益）	（四）
負債及び純資産合計	三二九

平成二十八年六月二十一日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目五五番地サーラタワー

株式会社東三河総合ガスセンター

代表取締役社長　中西　清三

配当公告

愛知県一宮市千秋町加納馬場字米野六番地二

破産者　岩倉建設株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所一宮支部平成二十七年（フ）第一六九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三〇四、三六七、五五八円

一、配当をすることのできる金額

金一六一、六三一、三一七円

平成二十八年六月二十一日

名古屋市中区丸の内三丁目九番一六号丸の内ＹＳビル四階弁護士法人あおば法律事務所

破産管財人　上田　敏喜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道斜里郡清里町水元町一七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　村尾　幸**藏**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十一日

北海道北見市北二条東二丁目一三番地一

コンフォール一階　伊藤昌博法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤　昌博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市西区西野四条六丁目八番、最後の住所札幌市中央区北一条西七丁目一番地八クリオ大通ラ・モード七〇二号

被相続人　亡　大**而**　美則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十一日

札幌市中央区大通西一二丁目北海道高等学校教職員センター　北海道合同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　池田　賢太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県南陽市宮内二三八五番地、最後の住所山形県南陽市宮内二三八五番地の九

被相続人　亡　棚村　春代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十一日

山形県南陽市長岡五五一番地の八

相続財産管理人　竹田　学

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県長井市十日町一丁目五七二番地、最後の住所兵庫県神戸市東灘区青木五丁目九番一四号グリーンハイツ青木一〇二号

被相続人　亡　渡部　隆二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十一日

山形県長井市本町二丁目一一番四一号

相続財産管理人　司法書士　梅津　悠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県常陸大宮市下岩瀬一二四番地一、最後の住所茨城県那珂郡東海村大字須和間四〇六番地二

被相続人　亡　萩谷　芳男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十一日

茨城県水戸市五軒町一丁目五番四八号司法書士中村陽一事務所

相続財産管理人　司法書士　中村　陽一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県土浦市粟野町一八二五番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　栗山　和之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十一日

事務所茨城県土浦市桜町三丁目七番二号横山ビル一階　奥庭法律事務所

相続財産管理人　弁護士　奥庭　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍**茨**城県日立市宮田町二丁目六九番地、最後の住所**茨**城県日立市宮田町二丁目四番九号

被相続人　亡　坂本　生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十一日

茨城県日立市神峰町一丁目二番一五号甲南ビル二階　近藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　近藤　識之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県蕨市北町三丁目三一〇三番地、最後の住所埼玉県蕨市北町三丁目一番一三号

被相続人　亡　池上　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十一日

埼玉県川口市本町四丁目一三番一号　第一三井ビル三〇一号室

相続財産管理人　佐々木一夫

第49期決算公告

平成28年5月26日

埼玉県さいたま市岩槻区大字相野原255番地の1

株式会社アロックス

代表取締役社長　宇野　文久

貸借対照表の要旨

（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	546,662	流動負債	459,664
固定資産	116,790	固定負債	5,851
有形固定資産	95,397	**負債合計**	**465,515**
無形固定資産	2,702	株主資本	197,937
投資その他の資産	18,691	資本金	35,000
		利益剰余金	162,937
		利益準備金	8,750
		その他利益剰余金	154,187
		（うち当期純利益）	（129,614）
		純資産合計	**197,937**
資産合計	**663,452**	**負債・純資産合計**	**663,452**